

朝来市公告

市有財産の売払いについて、一般競争入札（以下「入札」という。）を下記のとおり行うので、朝来市財務規則（平成 17 年朝来市規則第 54 号）第 88 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 23 日

朝来市長 藤岡 勇

記

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品 公用車（トヨタ クラウンロイヤル）
・形 式 DAA-AWS 210
・初年度登録 平成 26 年 8 月 29 日
・車検有効期間 令和 9 年 9 月 1 日
・走行距離 124,305 km（令和 7 年 12 月末時点）
・最低売却価格 600,000 円
・入札保証金 最低売却価格の 100 分の 5 の額：30,000 円
- (3) 入札方式 郵便入札により行う。立会い不要
本公告に示す入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに「公用車売却 一般競争入札（事後審査型）実施要領」（以下「実施要領」という。）に記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。
市が定めた上記入札保証金を所定の納付書により納付すること。
令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 4 時 45 分まで【必着】
- (4) 無効となる入札 入札は令和 8 年 2 月 24 日（火）に朝来市役所本庁舎 4 階 401 号会議室で行う。
開札については、入札価格が朝来市の定めた最低入札価格（予定価格）以上で、かつ有効な入札のうち、最高金額の入札者を落札者として決定する。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。
契約額から入札保証金を除く金額を、契約締結日から 2 週間以内に指定金融機関に一括して支払うこと。なお、入札書の金額は消費税を抜いた金額となるが、契約金額は入札書に記載の金額に消費税額を足した金額となる。
- (9) 売払代金の納入 要
否
- (10) 契約書の要否 否
- (11) 契約保証金

2 応募方法

- (1) 入札参加希望者は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 16 日（月）までの開庁日の午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分までに、所定の申込書等により朝来市役所企画総務部財務課に一般競争入札への参加を申し込むこと。なお、申込書等を郵送する場合は、下記の郵送先に令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 4 時 45 分までに必着のこと。
- (2) 期限までに申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

3 契約事項を示す場所

兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1
朝来市役所 企画総務部 財務課（管財係） 電話番号 079-672-6118 FAX 番号 079-672-4041

4 入札参加資格

下記の場合を除き、申し込みは公告日時点で朝来市内に本店支店を有する事業所もしくは住民票を有する個人ができる。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人）または破産者で復権を得ない者
- (2) 朝来市における物品の売却契約手続きにおいて、次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2 年間を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者についても同様とする。
ア. 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害

し、もしくは不正の利益を得るために連合した者

- イ. 落札者が契約を締結することまたは契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - ウ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - エ. ア～ウのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者

5 落札者の提出書類

開札後、入札執行者から下記の書類の提出を求められた落札者は、市の指定する期間までに、朝来市企画総務部財務課まで1部提出すること。

個人：住民票及び本籍地の市町村が発行する身分証明書、印鑑登録証明書
法人：法人登記簿謄本又は商業（法人）登記事項証明書、印鑑証明書

6 名義の変更、売買物品の引き渡し

- (1)売買代金の納付書兼領収書（領収印のあるもの）を提示していただいた際に、鍵、自動車検査証及び名義変更に必要な書類を交付する。
- (2)運搬費用、登録費用（移転登録、一時抹消登録）、その他引き渡しに係る費用等は全て落札者の負担となる。
- (3)引き渡し後の故障及び瑕疵等について朝来市は一切責任を負わない。
- (4)引き渡しから1か月以内に名義変更を行い、手続き完了後、自動車検査証の写しを提出すること。名義変更の手続きに必要な登録手数料、自動車税環境性能割等その他の費用も落札者の負担となる。

7 その他

(1) 売却車両の公開

日 時：令和8年1月30日（金）

午前8時45分～午後4時45分まで（正午から午後1時を除く）

場 所：朝来市和田山町東谷213番地1（朝来市役所本庁舎公用車駐車場）

連絡先：朝来市財務課管財係 電話079-672-6118

※希望される方には車検証のコピーをお渡しします。

(2)再入札 無

8 入札担当課（問い合わせ先及び郵送先）

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1

朝来市役所 企画総務部 財務課（管財係）

電話番号 079-672-6118 FAX番号 079-672-4041